

# 平成 28 年度 社会的養護関係施設 第三者評価事業「評価調査者」養成研修会 開催要綱

## 1. 趣 旨

平成 24 年度より義務化となった、社会的養護関係施設の第三者評価の円滑な実施をはかるため、社会的養護に関して専門的知識を有する評価調査者を育成することを目的に本研修会を開催するものです。

※なお、本研修会は、厚生労働省通知「社会的養護関係施設における第三者評価及び自己評価の実施について」(平成 27 年 2 月 17 日付、雇児発 0217 第 6 号・社援発 0217 第 44 号)にもとづき、全国推進組織が実施するものです。

2. 主 催 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

3. 後 援 厚生労働省 (予定)

4. 日 程 平成 28 年 5 月 23 日 (月) ～26 日 (木) ※プログラム：別添

## 5. 会 場

全国社会福祉協議会「第 3・4・5 会議室」/新霞が関ビル 5 階  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 TEL 03-3581-7889

## 6. 受講要件

次の(1)又は(2)に該当する者で、所定の資料を事前に提出した者(9.参照)

(1) 次のア又はイの要件に該当する者

ア 福祉、医療、保健分野の有資格者又は学識経験者で当該業務を 3 年以上経験している者、又はこれと同等の能力を有していると認められる者

イ 組織運営管理業務を 3 年以上経験している者、又はこれと同等の能力を有していると認められる者

(2) 本会又は都道府県推進組織が行う指導者研修又は評価調査者研修を受講し、修了した者(社会的養護必須課目(プログラム参照)のみの受講で可/受講料は(1)の場合と変わりません)

## 《オブザーバー参加について》

都道府県関係部局・課、福祉サービス第三者評価事業の都道府県推進組織、社会的養護施設の種別協議会役職員はオブザーバーとして参加することができます。

※オブザーバー参加については、会場の都合上、各機関より原則 1 名のみとさせていただきます。

※評価機関からのオブザーバー参加はできません。

## 7. 定員

80名(定員になりしだい締め切ります)

## 8. 受講料

30,000円(交通費および研修期間中の昼食・宿泊費等は各自負担)  
(オブザーバー参加の場合は20,000円)

## 9. 事前資料の提出(本会宛に提出するもの) ※全受講者必須

受講にあたり、以下の資料を15.事務局宛に5月6日(金)までにE・メール(z-seisaku@shakyo.or.jp)に添付してお送りください。

資料の提出がない場合には、ご受講いただけません。

(資料のダウンロード→ <http://www.shakyo-hyouka.net/>)

### (1) 提出資料

#### ・別添「事前提出シート」 ※必須

社会的養護関係施設の評価にあたっての課題や対応方法等について記入し、必ずExcel形式で提出してください。

### (2) 提出に当たっての留意事項

複数名分の資料を同一のメールに添付する場合は、ファイルごとに申込者の氏名がわかるファイル名としてください。

## 10. 当日持参資料 ※全日程受講者のみ

全日程受講される方は、事前提出資料を演習(グループワーク)で使用しますので、ご自身で印刷いただき、研修会当日、下記の部数をご持参ください。(※社会的養護必須課目(プログラム参照)のみ受講の方は、ご持参いただくことなく結構です)

### ●「事前提出シート」:6部

## 11. 参加費の取り扱い

5月10日(火)以降の欠席連絡(キャンセル)については、参加費の返金をいたしません。当日資料の発送をもって、参加費にかえさせていただきます。

## 12. 個人情報の取り扱い

本研修会の申込者、受講者、修了者に係る個人情報は、本会「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。

なお、本会のプライバシーポリシーはホームページに掲載しておりますのでご参照ください(<http://www.shakyo.or.jp/>)。

(1) 本研修会にかかる受講申込みの受付及び宿泊手配につきましては、名鉄観光サービス㈱と「個人情報保護に関する覚書」を交わした上で同社に業務を委託しております。

(2) 「受講申込書」に記載された個人情報は、本研修会に係る企画、参加券

等各種資料の送付、修了者台帳の作成・管理等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。

- (3) 受講者相互の情報交換、交流を円滑に行うことを目的として「受講者名簿」を作成し、当日、受講者に配布します。受講者名簿には、都道府県名、受講者氏名、所属、役職のみを掲載します。

### 13. 受講申込・宿泊・昼食申込受付

別添の「平成 28 年度 社会的養護関係施設 評価調査者養成研修会 参加・宿泊申込書」により、所定事項をご記入いただき、**名鉄観光サービス(株)新霞が関支店宛に 5 月 6 日 (金) までにお申込みください。**

研修期間中の宿泊、昼食(弁当)の手配を希望される方は、別添の「参加・宿泊等のご案内」により受講申込と併せてお申込ください。なお、宿泊のご希望がない場合も、受講申込の受付は名鉄観光サービス・新霞が関支店にて行います。

### 14. 修了証書の交付

本研修の受講・修了者には以下の修了証書を交付します。**全課程の受講が原則となります**のでご注意ください。

なお、遅刻・欠席等により未修了課目があった場合は交付しません。

(1) 全日程受講者

- ・「福祉サービス第三者評価事業評価調査者研修」修了証書
- ・「社会的養護関係施設第三者評価調査者研修」修了証書

(2) 社会的養護必須課目(プログラム参照)のみ受講者※

- ・「社会的養護関係施設第三者評価調査者研修」修了証書※6. 受講要件(2) 参照

\* (1) に該当する方は、各都道府県推進組織の実施する評価調査者研修修了とみなされる場合があります。詳細は各県推進組織にご確認ください。

### 15. 事務局

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策企画部(担当:高野・宮内)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

電話 03-3581-7889 ファックス 03-3580-5721

Eメール [z-seisaku@shakyo.or.jp](mailto:z-seisaku@shakyo.or.jp)

#### 【全国社会福祉協議会 所在地案内図】



- ・ 地下鉄銀座線  
「虎ノ門駅」11 番出口より徒歩 5 分
- ・ 地下鉄千代田線／丸の内線／日比谷線  
「霞ヶ関駅」A13 番出口より徒歩 8 分
- ・ 地下鉄千代田線／丸の内線  
「国会議事堂前駅」3 番出口より徒歩 5 分

平成28年度 社会的養護関係施設「評価調査者」養成研修会 プログラム

日	時間	研修課目	講師(敬称略)	主な内容
第1日目 (5月23日) (月)	13:00~		受付	
	13:30~13:40	開講挨拶	全国社会福祉協議会 政策企画部	
	13:40~14:20 (40分)	第三者評価事業の意義と動向	全国社会福祉協議会 政策企画部	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三者評価事業の概要と目的</li> <li>福祉サービスの質と第三者評価</li> <li>社会福祉法人制度等をめぐる状況</li> <li>第三者評価事業の課題と今後の方向性</li> </ul>
	14:20~14:30		休憩	
	14:30~16:30 (2時間)	第三者評価基準(共通評価項目)の理解	福田 敬 国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>新・福祉サービス第三者評価基準ガイドライン(共通評価項目:45項目)の考え方及び改定のポイント</li> <li>評価における判断のポイント</li> </ul>
	16:30~16:40		休憩	
	16:40~17:40 (60分)	評価調査者の役割と倫理 ～福祉施設・事業所における質の向上～	右京 昌久 岩手県社会福祉協議会 地域福祉企画部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価調査者の役割</li> <li>評価調査者として守るべき倫理と調査時の留意点</li> <li>福祉サービスの質の向上、受審施設との関わりと評価調査者への期待等</li> <li>評価機関として求められるマネジメント</li> </ul>
第2日目 (5月24日) (火)	9:30~10:30 (60分)	社会的養護関係施設に関わる施策の動向 ～施設運営指針と第三者評価～	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的養護関係施設に関わる施策の動向</li> </ul>
	10:30~12:30 (2時間)	社会的養護関係施設第三者評価基準の概要と平成26年度改定のポイント	厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的養護関係施設第三者評価基準の概要</li> <li>社会的養護関係施設第三者評価基準改定のポイントと評価にあたっての留意点</li> </ul>
	12:30~13:20 (50分)		昼食・休憩	
	13:20~14:30 (70分)	情緒障害児短期治療施設の現状と今後のあり方	高田 治 全国情緒障害児短期治療施設協議会 副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の果たす役割、現状と課題、今後の方向性</li> </ul>
	14:30~14:40		休憩	
	14:40~15:50 (70分)	乳児院の現状と今後のあり方	柴崎 順三 全国乳児福祉協議会 副会長	同上
	15:50~16:00		休憩	
16:00~17:10 (70分)	児童自立支援施設の現状と今後のあり方	調整中	同上	
第3日目 (5月25日) (水)	9:30~10:40 (70分)	児童養護施設の現状と今後のあり方	武藤 素明 全国児童養護施設協議会 副会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の果たす役割、現状と課題、今後の方向性</li> </ul>
	10:40~10:50		休憩	
	10:50~12:00 (70分)	母子生活支援施設の現状と今後のあり方	菅田 賢治 全国母子生活支援施設協議会 副会長	同上
	12:00~12:50 (50分)		昼食・休憩	
	12:50~18:00 (5時間10分)	第三者評価の実際① (実際の流れ、事前準備・事前分析、利用者調査、訪問調査)	岡田 賢宏 NPO法人福祉経営ネットワーク 常任理事・事務局長  膝 憲之 京都社会福祉士会 事務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価の流れ</li> <li>受審施設・事業所における事前準備のポイント</li> <li>事前分析(書面審査)の目的と具体的方法</li> <li>利用者調査の位置付けや意義、その結果の取扱い</li> <li>訪問調査における評価判定方法、着眼点についての課題演習、事例検討</li> </ul>
第4日目 (5月26日) (木)	9:30~12:30 (3時間)	第三者評価の実際② (合議、公表と報告書の作成)	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価調査者間で行う合議の進め方</li> <li>第三者評価結果のとりまとめ等報告書の作成と留意事項</li> </ul>
	12:30~13:20 (50分)		昼食・休憩	
	13:20~15:30 (2時間10分)	第三者評価の実際③ (質の向上のための活用、まとめ)	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>受審施設における第三者評価の活用に向けた取組</li> <li>全体のまとめ</li> </ul>
	15:30		閉講	

社会的養護必須課目